

# 障害者郵便不正事案を踏まえた再発防止のための取組の骨子

## 問題点

## 改善策

### I. 事務処理の問題

夜間や休日に無断押印が可能であるなど、公印や発議文書台帳等の管理が徹底されていないのではないか。



#### ①適正な公印管理の徹底

- ・ 実態を踏まえた公印規程の見直しと適正利用の徹底

#### ②適正な文書管理の徹底

- ・ 文書管理システムの適正利用の徹底

#### ③内部監査の実施

- ・ 公印管理や、收受文書台帳、発議文書台帳の管理に関する内部監査の実施

### II. 証明書交付のための審査の在り方

証明書発行の事務は法令に基づく事務でなく、許認可権限等が無い団体についても証明する仕組みとなっており、団体の日常的な活動等を十分把握することが困難だったのではないか。



#### ④証明書交付事務全体の見直し

- ・ 障害者郵便制度に係る証明書交付事務について、証明書が発行時の状況を証明するに過ぎず、発行後の不正防止の機能も有していないことから、必要性や関与の在り方を見直し
- ・ その他の法令に基づかない証明書交付事務のうち、必要性が低くなったものや事実関係の確認が困難なものについて、廃止の方向で見直し  
(例) ・就職安定資金融資対象者証明書  
・矯正施設に係る職業訓練履修証明書  
・勤労青少年旅客運賃割引制度に係る割引証  
・聴覚障害者用小包郵便物制度に係る証明書

### III 法令遵守

「職員は不正を行わない」という性善説にたった管理体制だったのではないか。

平成16年当時、公益通報者保護法は未施行(平成18年4月1日施行)。



#### ⑤不正の早期発見、法令遵守の徹底

- ・ 省内及び省外の通報制度の周知